

プロポーザル参加者各位

横浜市国際局国際技術協力担当課長

回 答 書

第9回アジア・スマートシティ会議運営企画業務委託のプロポーザルに関する質問について、下表のとおり回答します。

項目	質 問 内 容	回 答
提案書作成要領 2. 業務の内容	本案件と「令和2年度 公民連携によるネットワークの促進を通じた市内企業のビジネス機会創出支援業務委託」の案件について、2案件合計して、概算業務価格の上限内(13,000千円 + 20,000千円 = 33,000千円(税込))で参考見積書を作成することは可能でしょうか。その場合、上記案件の内の一つの案件の参考見積書の概算業務価格が、提案書作成要領 2. の概算業務価格の上限を上回ることとなります。	それぞれ別の業務委託になるため、2案件を合計しての参考見積書の作成は認められません。
業務説明資料 5. 業務目的	「なお、第9回ASCCは、令和3年1月を目的に実施想定の主たるイベントとその他の関連イベントを含めた総称とする」とあります。これは、第9回ASCC関連イベントとして記載されているプレイベント、メインイベント、フォローアップのことを指しているとの認識でよろしいでしょうか。 もし上記以外に含まれるイベントがありましたら、ご教示いただけますか。	お見込みのとおりです。ただし、別委託の「令和2年度 公民連携によるネットワークの促進を通じた市内企業のビジネス機会創出支援業務委託」の提案内容により変更の可能性があります。
業務説明資料 5. 業務目的 【参考】第9回ASCC 日程 イメージ	令和3年1月中下旬にメインイベントとして、「実開催及びウェブ開催」とあります。メインイベントの期間は何日間程度を想定されているかをご教示いただけますか。また実開催とウェブ開催の関係についてどのように想定されているかを可能な範囲でご教示いただけますか。実開催当日のタイムスケジュールについて、どのように想定されているかを可能な範囲でご教示いただけますか。	メインイベントの実施期間や実開催とウェブ開催の手法等については、別委託の「令和2年度 公民連携によるネットワークの促進を通じた市内企業のビジネス機会創出支援業務委託」の企画提案内容をもとに決定します。

<p>業務説明資料 6. 業務内容 (2) 参加者管理</p>	<p>ウ 保険の手配のイベント保険の手配について、参加者想定数（50名）とし、ASCC の実施期間におけるイベントの対象とどの部分をカバーする保険に入れればよろしいでしょうか。</p>	<p>主に実際の会場で集客するイベントを保険手配の対象とすることを想定しています。 事故などによるイベント参加者のけがの補償や損害賠償責任負担による損害補償など、提案内容をカバーする保険を選定したうえで加入してください。</p>
	<p>エ 査証手続きサポートについて、査証手続きサポート概数10名に対し「被招へい者」4名分となっています。 「被招へい者」4名については、オに記載されているロジ周りの対応を行い、差数6名については、査証手続きサポートのみを行う、との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
	<p>オ 被招へい者への資金サポートについて、「被招へい者」4名分航空運賃については、試算可能ですが、貴市にて想定される宿泊費についての目安をご教示いただけますか。</p>	<p>みなとみらい地区の ASCC 会議開催会場まで悪天候時であってもアクセスに優れ、かつ開催会場として活用する可能性のある横浜国際協力センターに近接する宿泊施設を想定しています。</p>
<p>業務説明資料 6. 業務内容 (4) 会場設営</p>	<p>ア～カに関係する会場については、「令和2年度 公民連携によるネットワークの促進を通じた市内企業のビジネス機会創出支援業務委託」の案件に記載されているみなとみらい地区の会議室（700㎡規模、250㎡規模、50㎡規模の会議室）との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、ア～カの業務範囲には含まれませんが、「令和2年度 公民連携によるネットワークの促進を通じた市内企業のビジネス機会創出支援業務委託」業務説明資料の「6 業務内容（4）」に記載のある横浜国際協力センター6階（約450㎡）に整備予定である情報発信拠点スペースも会場として活用する可能性があります。</p>
<p>業務説明資料 6. 業務内容 (5) 運営体制の整備 (6) 当日の運営</p>	<p>「ウェブ単独でのイベント開催時」が何を指しているかをご教示いただけますか。</p>	<p>「令和2年度 公民連携によるネットワークの促進を通じた市内企業のビジネス機会創出支援業務委託」の企画提案内容によりますが、業務説明資料「5 業務目的【参考】第9回 ASCC 日程イメージ」に記載のプレイベントやフォローアップ等を指しています。</p>
<p>業務説明資料 9. 留意事項 (2)</p>	<p>「個人情報取扱特記事項」12条1について、例えば、プライバシーマークの認定を受けている場合、その維持のために従業員は毎年個人情報保護についての定期研修を受講する必要があるため、その受講完了をもって、誓約書と研修実施報告書に代えることは可能でしょうか。</p>	<p>プライバシーマークの認定により、本市が求める研修を実施したとみなすことは可能です。ただし、誓約書及び研修実施報告書の提出については必須です。</p>
<p>業務説明資料 9. 留意事項 (8)</p>	<p>「委託業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない」とあります。委託者の承諾はいつの時点で取得する必要はありますか。提案書提出後でもよろしいでしょうか。</p>	<p>本市と受託者との本契約後、且つ再委託先が業務を開始する前の時点で委託者の承諾が必要となります。</p>

連絡担当者

所属 国際局国際協力部国際協力課
氏名 舟木（ふなき）、富田（とみた）
電話 045-671-4703
E-mail ki-asc@city.yokohama.jp